



快適・安全にお過ごしいただく為に



利用規約を必ずお守りください

第1条（基本的事項の遵守）・当施設のご利用に際し、お客様には以下に定める規約・禁止事項・注意事項、ほか公序良俗及び当施設のルールを遵守して頂きます。

第2条（利用のルール）

- **夜 23 時～消灯タイム**となりますので、大きな声での会話や騒音となる行為はご遠慮いただき、マナーの遵守にご協力をお願い致します。
- ご持参した食品・飲料の管理はお客様の責任でお願い致します。また、こちらの食中毒につきましても当施設は一切責任を負いません。
- 花火は手持ち花火のみ所定の場所での利用とさせていただきます。大きな音の出る花火・仕掛け花火・打ち上げ花火はご遠慮下さい。また、夜 21 時以降は禁止させていただきます。
- 当施設は屋外であるためへび、虫などが生息します。自然動物（へび）等に襲われた事件等にも当施設は一切の責任を負わないものとします。
- 当施設内での喧嘩・麻薬・危険ドラッグ等の使用、窃盗や器物破損等の違法行為につきましては、即座に警察に通報します。また、他のお客様への危険行為やマナー違反を見かけた際にはお手数ですがスタッフまでご一報ください。
- 場内内のお客様同士の事故やトラブルに対して当施設は一切責任を負いかねます。
- テント内は火器類の持ち込み禁止。禁煙となっております。また、テント内でのバーベキューも一切禁止となります。

第3条（レンタル品・その他設備のルール）

- レンタル品は予約制となっております。当日お申し込みの場合はご用意出来ない事もございますのでご了承下さい。
- ペットの規約違反が発覚した場合クリーニング代金や代替品等の実費をご請求させて頂く事がございますのでご了承下さい。
- 備え付けのバスタオルや備品に関してのお持ち帰りは禁止とさせていただきます。（フェイスタオルはお持ち帰りが可能です。）
- チェックアウト後に発覚した場合は郵送での返却をお願いすることがございます。

第4条（駐車場利用のルール）

- 当施設ご利用のお客様に限り駐車場をご利用頂けます。当施設をご利用になられないお客様の駐車はお断りしております。車から離れる時は必ず施錠し、車内に現金、貴重品などの大切なものは放置しないで下さい。駐車場における車両事故、人身事故及び窃盗などについては、一切の責任を負いません。

第5条（利用者の自己責任）

- お客様は自己責任において当施設を利用するものとし、天災、暴動等による怪我や車輛全損及び毀損、事故・盗難等につきましては一切責任を負いません。
当施設の利用に関してのお客様同士のトラブルにつきましても一切責任を負いません。
- 18 歳未満の方の事故や負傷等の発生は、保護者の責任において処理することを保護者が承認、同意した上で施設利用するものとします。
- 貴重品はお客様自身での管理をお願い申し上げます。

第6条（利用の中断）

- 当施設は、次のいずれかに該当する場合、お客様への事前の通知や承諾なしに、当施設の利用の中断をお願いすることがございます。
 1. 天災、事変その他非常事態が発生し、又は発生する恐れがあり、施設運営が困難となった場合
 2. 当施設の機器設備の保守などを止むを得ない事由が生じた場合

第7条（解除及び基本的事項に反する場合の措置）

- 他のお客様に下記をはじめとする迷惑行為、安全管理・施設運営上好ましくない行為が行われた場合は、昼夜問わず退場をお願いすることがございます。その場合は利用料等の返金は一切できません。又、今後のご利用もお断りさせて頂く場合があります。
 1. 本利用規約に違反した場合
 2. お客様の私的利用以外の目的で、当施設に無断で利用した場合
 3. その他、日本国内で有効な法令に違反する行為を行なった場合
 4. 危険行為や他のお客様への迷惑行為に対して、スタッフからの注意指示に改善がなされなかった場合

第8条（損害賠償等）

- 施設・設備・備品・レンタル品等の破損などの損害が出た場合は、止むを得ない場合（自然発生等）を除き損害賠償請求をすることがあります。

第9条（個人情報の開示に関して）

- 当施設は、個人情報の取り扱いにおいて、個人情報の保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。以下のいずれか該当する場合を除き、個人情報を第三者へ開示または提供致しません。また当施設では、個人情報を販売したり貸し出したりすることは一切ありません。
 1. 情報提供について本人の同意がある場合
 2. 警察や裁判所などの公的機関から、法令に基づく正式な紹介を受けた場合
 3. 法令や利用規約などに反し、当施設の権利、財産、サービスなどを保護する為に必要と認められる場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
 4. 人の生命、身体及び財産などに対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合